

平成24年4月1日

株式会社 Z会

一般事業主行動計画について

従業員の仕事と子育ての両立を支援し、すべての従業員が能力を発揮できる環境を整えるため、以下のよう
に行動計画を策定いたしましたのでお知らせします。

記

1. 行動計画の期間

平成24年4月1日～平成26年11月30日

2. 行動計画の内容

目標(1) 育児休職後の復帰について不安を感じている社員に対し不安を払拭し、復帰後の生活をイメージさせ、復帰後にスムーズに仕事に取り組めるようにサポートするため、育児休職中に先輩社員との交流会を実施する。

<対策> ・育休中の社員が「今抱えている不安」についてアンケートを取る
・文書レベルの案内で不安を払拭できる問題については資料を作成して育休者に送る
・資料を読んだだけでは解決できない問題については、育休中の社員が子どもを連れて気軽に参加できるような「ランチ会」に参加してもらい、先輩社員が「悩みの解決」のサポートを行う

<時期> 平成26年11月までに

**目標(2) 全社平均残業時間を25時間未満に削減する。
※平成23年度の全社平均残業時間は28.02時間**

<対策> ・25時間以上残業をした場合、上長から「時間外勤務報告書」を提出させており、その中に「時間外勤務を必要とした具体的事由、今後の対策と見通し」を記入させているが、さらに提出を徹底させ、問題点を分析し、管理監督者への指導を行う。
・できる部署から「ノー残業デー」制度を取り入れていく。

<時期> 平成26年11月までに

目標(3) 妊娠中の体調不良者に対する制度周知と上長配慮を促し、妊娠～出産までの従業員の不安を払拭するため、管理・監督職を対象に研修を行う。

<対策> ・出産経験者を対象に、妊娠中にどんなことが困ったかをヒアリングする
・ヒアリング結果を反映した内容を、研修により管理・監督職に伝え、配慮を促す。

<時期> 平成26年11月までに

以上